

平成30年度水道イノベーション賞【特別賞】 受賞事業体及び取組概要

事業体名 (協議会名)	長野県企業局
取組名 (プロジェクト名)	天龍村の簡易水道に係る事務の代替執行
抱えていた課題	<p>長野県天龍村を含む県内の過疎自治体には水道技術者が不足し、水道施設整備に遅れが生じていた。例として、県内簡易水道の管路耐震化率は6.8%にとどまり、有収率は68.6%であった。</p> <p>このうち天龍村の給水人口は約1,300人で1簡易水道(8地区)、5簡易給水施設(5地区)を運営している。老年人口割合が約6割と県内で最も高く、13地区のうち12地区で管路耐震化が行われていない状況だった。</p>
取組概要	<p>企業局の持つ技術力を生かし、平成26年11月施行の改正地方自治法で創設された事務の代替執行制度を活用して、過疎自治体の水道施設整備支援に全国で初めて取り組み、過疎自治体の水道施設整備促進に寄与するとともに、過疎自治体の新たな支援方策の構築につなげ、地方創生に資することとした。平成29年4月1日から施行している。</p> <p>企業局が代替執行を行うのは、鶯巣簡易水道再編(推進)事業に係る事務のうち、設計積算、補助金、工事監督、関係機関と調整に関するもの。天龍村は施工業者の選定、工事の発注、契約・給付完了検査、工事代金の支払い、起債の借入・償還、地元との連絡調整を担う。同事業では国庫補助を活用し、平成29～31年度の3年間で約2.9kmの管路を整備する。</p> <p>企業局は伊那市にある南信発電管理事務所に土木職1名を配置、同事務所における業務を行いつつ、天龍村における事業に対応する。天龍村の負担は旅費や燃料費などの約31万円。同局は地域貢献と人材育成が主な目的であり、今回は委託費などを徴収しない。</p>
PRポイント 取組を実施するにあたり特に工夫した点	<p>当初企業局は企業債を発行して資金を調達し、水道施設の更新を行うことも検討したが、最終的には平成26年11月施行の改正地方自治法で創設された事務の代替執行制度を活用することとした。</p> <p>事務の代替執行は、普通地方公共団体(長野県)が、他の普通地方公共団体(天龍村)の求めに応じて、協議により規約を定め、県が村の事務の一部を村の名で管理・執行できるものとなっている。地方自治法に基づく「事務の委託」と異なり、事務の権限が村に残り、村の基準に基づき県が事務処理を行うことができ、村議会の監督も及ぶ。</p> <p>なお、企業局では今回の取組みを平成28年2月に策定した「長野県公営企業経営戦略」における「地域貢献」の一環として位置づけた。</p>
取組による効果	<p>天龍村においては、専門的知識を有する技術職員の不足による課題の解消と経費の削減が見込まれる。また、企業局においては担当する技術職員のスキルアップが見込まれる。また、県内の他の過疎自治体および全国への横展開が期待される。</p>
受賞理由	<p>本取組は、水道技術者の不足や水道施設の耐震化の遅れ等、過疎自治体が抱える課題を平成26年に改正された地方自治法第252条の6の2「事務の代替執行」により、県レベルで対応した全国初の取組であり、天龍村においては課題の解決及び経費の削減、長野県においては技術職員のスキルアップと両者ともにメリットが見込まれるものである。</p> <p>簡易水道事業のみならず、経営・技術の両面において不安を抱えている小規模水道事業体にとって参考となるものであること、また、都道府県の役割の更なる重要性が高まる中、県がリーダーシップを発揮し、事務の代替執行等の手法により小規模水道事業の抱える課題解決を支援したことは、大いに評価できる。</p>